

- 女川町は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。石巻市は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、電子メール配信サービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 一時集合場所に派遣された女川町及び石巻市の職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により、女川町及び石巻市と情報を共有。
- 消防団や住民自治組織（地域会・町内会）は、住民の避難等の状況を確認し、一時集合場所に派遣された女川町及び石巻市の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小・中学校への情報伝達は、石巻市から実施。

**警戒本部**  
石巻市役所

**警戒本部**  
女川町役場

● 女川町及び石巻市は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

● 一時集合場所に派遣された職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により女川町及び石巻市と情報を共有。

屋外放送設備による情報伝達

広報車による広報活動

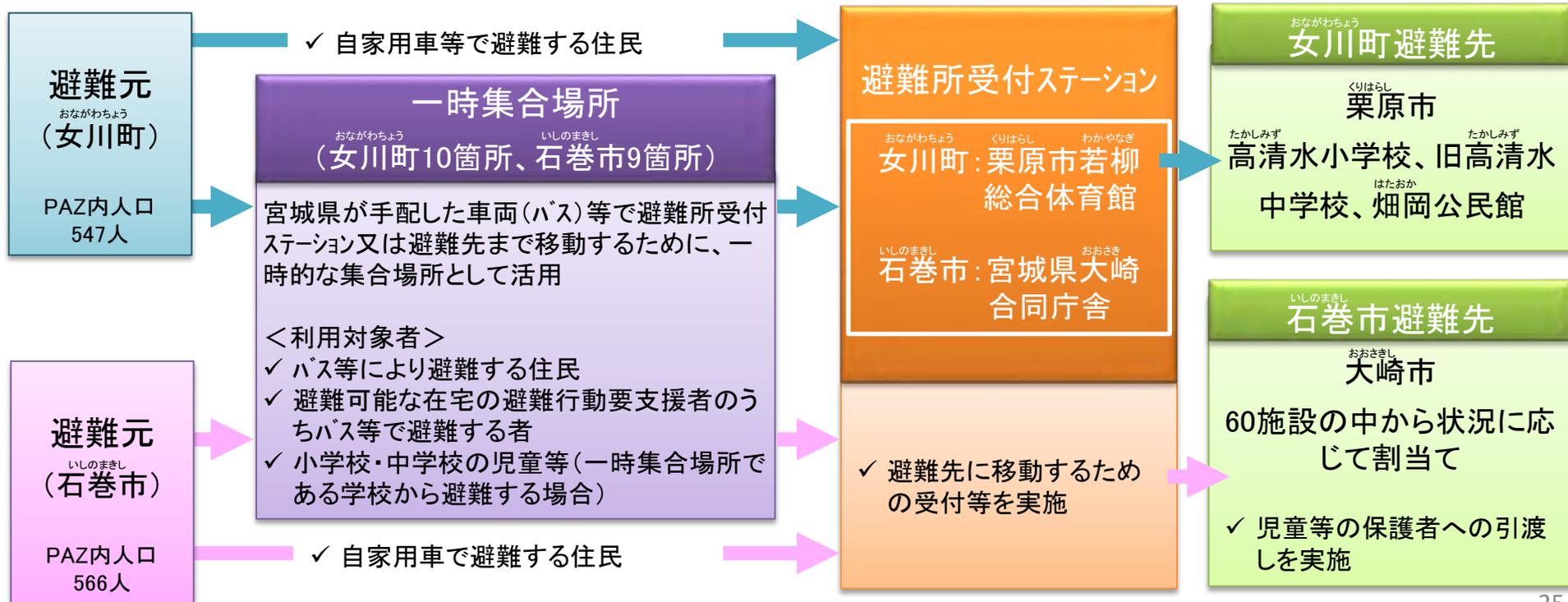
戸別受信機による情報伝達

PAZ

(C)2019ZENRIN(Z06E-第175号)

# PAZ内における避難体制

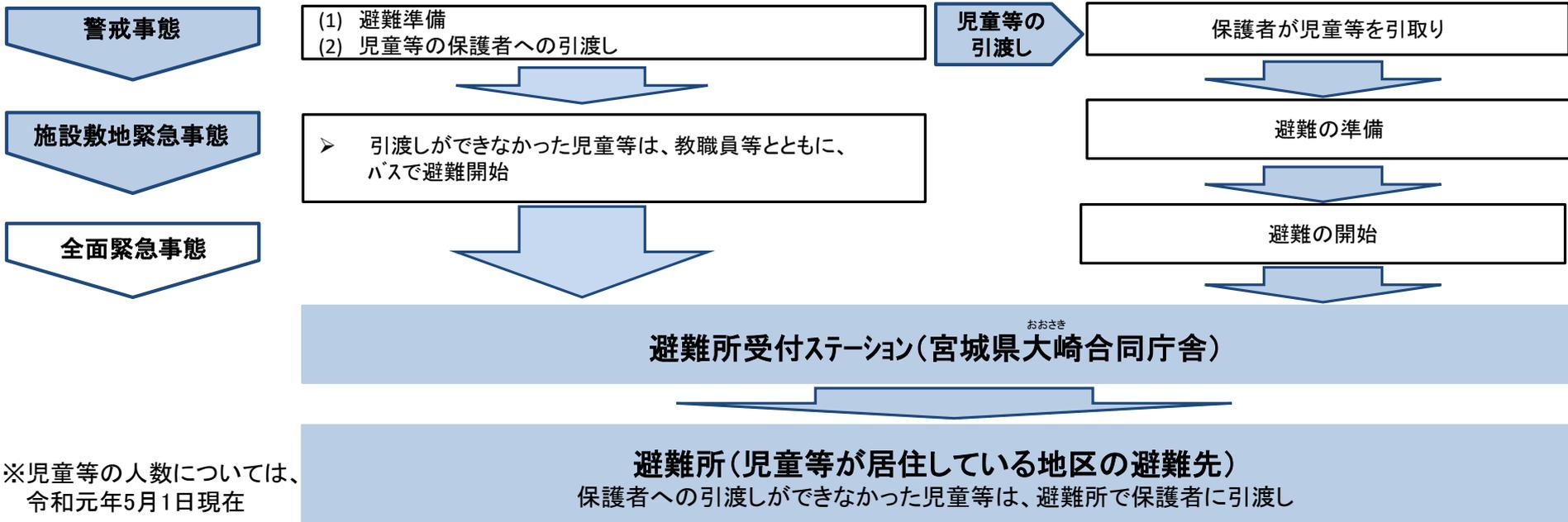
- 警戒事態で、女川町及び石巻市は住民広報、一時集合場所の開設を行い、宮城県は住民避難用バス等を手配するため、宮城県バス協会等に準備要請を行う。また、宮城県、女川町及び石巻市は避難所受付ステーションの開設準備要請を行うとともに、女川町及び石巻市は職員を避難所受付ステーションに派遣する。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- 施設敷地緊急事態で、女川町及び石巻市は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者のうち、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難所受付ステーションを経由して避難先へ避難を開始する。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避を実施する。
- 全面緊急事態で、女川町及び石巻市は住民に避難を指示。自家用車等で避難する住民は避難所受付ステーションを経由して避難先へ移動する。バス等により避難する住民は、一時集合場所に集合し、その後、避難所受付ステーションを経由して避難先へ移動する。



# PAZ内の学校の児童等の避難

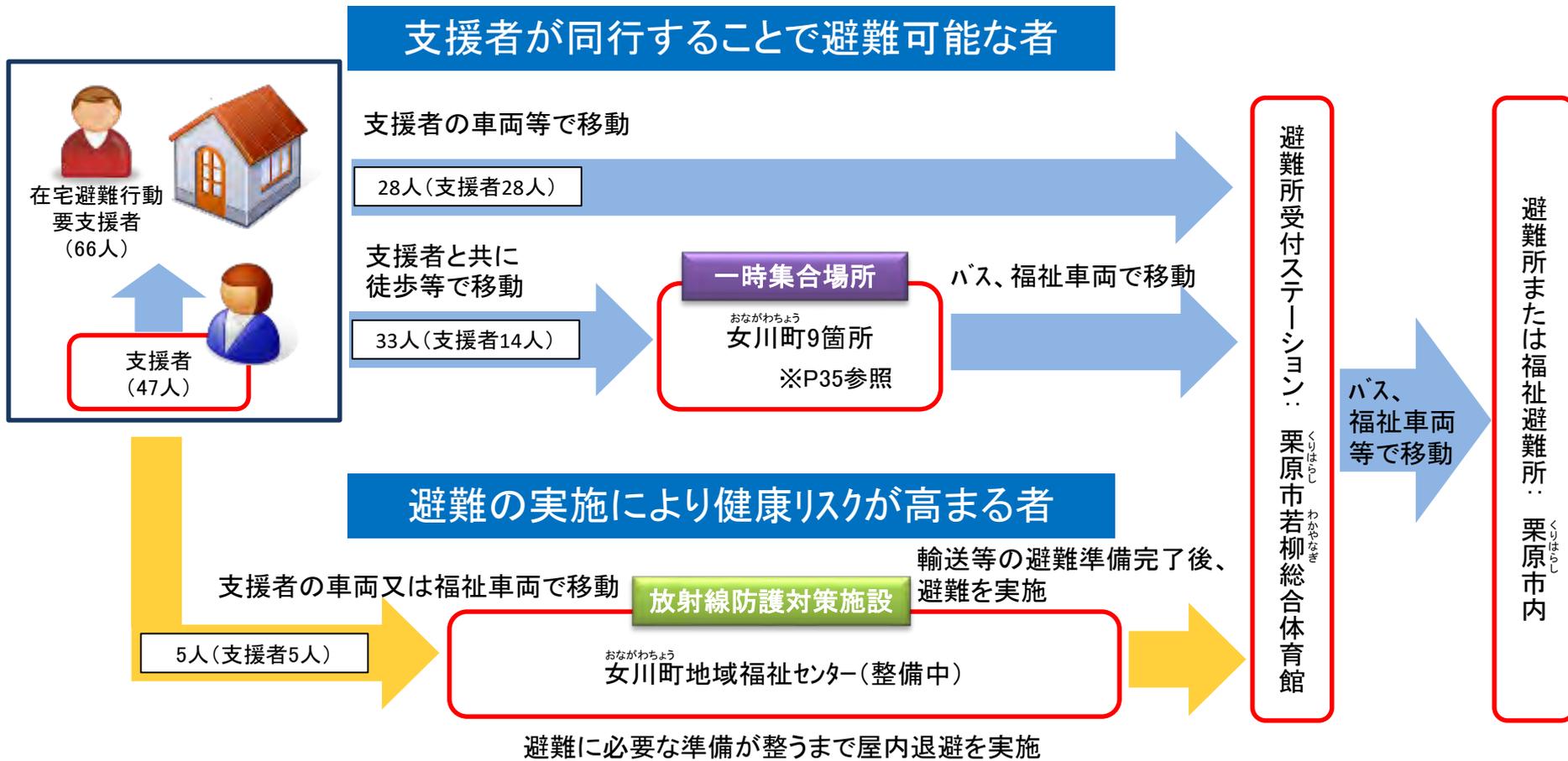
- PAZ内の小中学校の児童等(2施設、12人)は、警戒事態で、授業を中止し、保護者へ引き渡す。
- 保護者への引渡しができなかった児童等は、施設敷地緊急事態で、教職員等とともに宮城県又は石巻市いしのまきが手配するバスで避難し、避難所で保護者に引き渡す。
- 全ての小中学校において個別避難計画を策定済。

学校名	人数		
	児童等	職員	合計
よりいそ 寄磯小学校	8人	8人	16人
おぎのはま 荻浜中学校	4人	11人	15人
<b>合計(2施設)</b>	<b>12人</b>	<b>19人</b>	<b>31人</b>

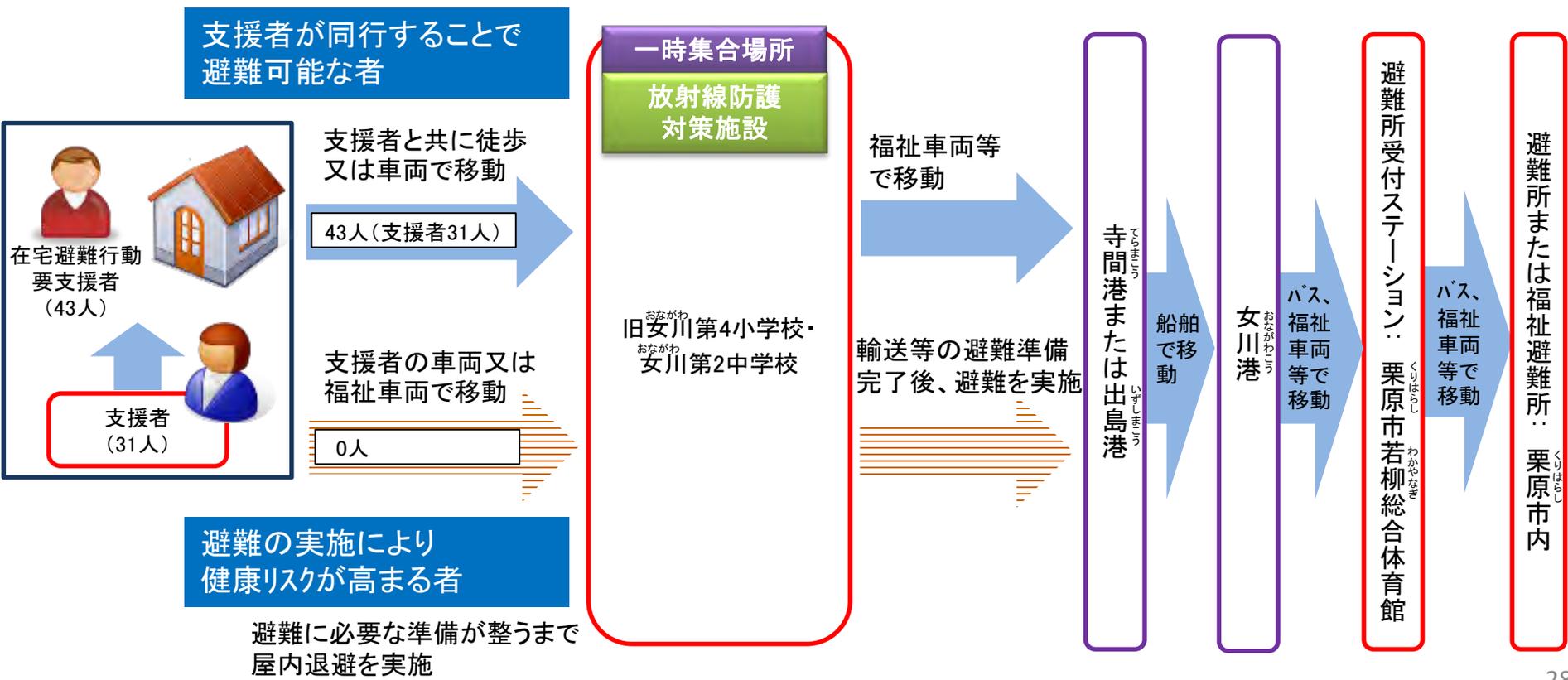


※児童等の人数については、令和元年5月1日現在

- 在宅の避難行動要支援者66人のうち、47人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、おながわちよう女川町、自主防災組織、民生委員、消防団等を通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両、バス又は福祉車両で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護対策施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、避難を実施。

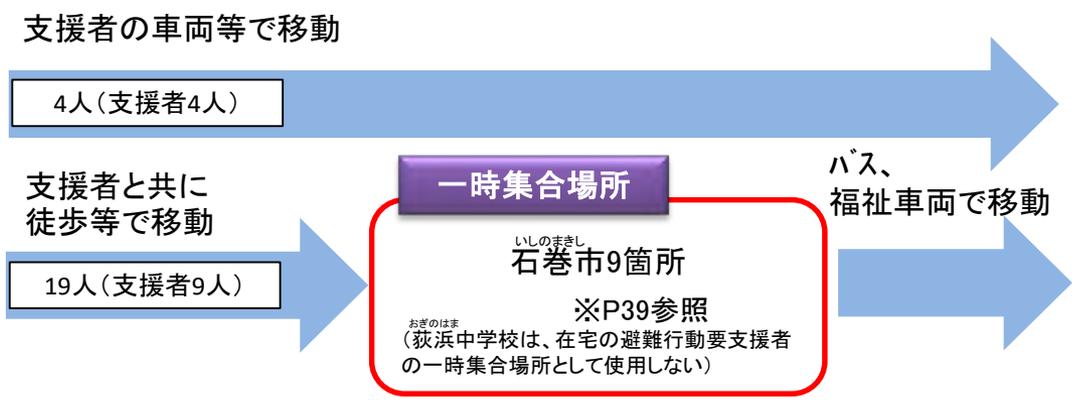
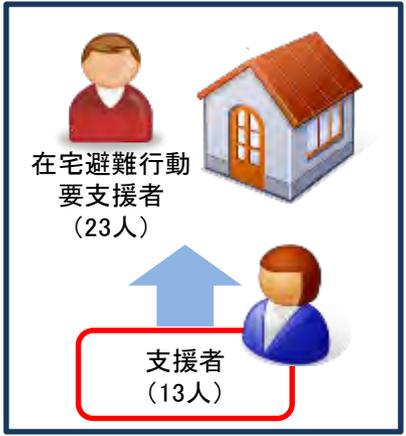


- 在宅の避難行動要支援者43人のうち、31人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、女川町、自主防災組織、民生委員、消防団等を通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、寺間港または出島港から船舶で女川港まで移動し、その後、バス又は福祉車両等で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護対策施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、避難を実施。

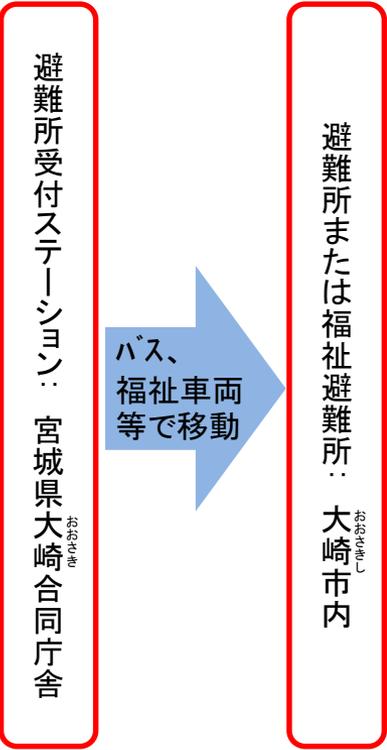


- 在宅の避難行動要支援者23人のうち、13人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、石巻市、自主防災組織、民生委員、消防団等を通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両、バス又は福祉車両で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護対策施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、避難を実施。

## 支援者が同行することで避難可能な者



## 避難の実施により健康リスクが高まる者

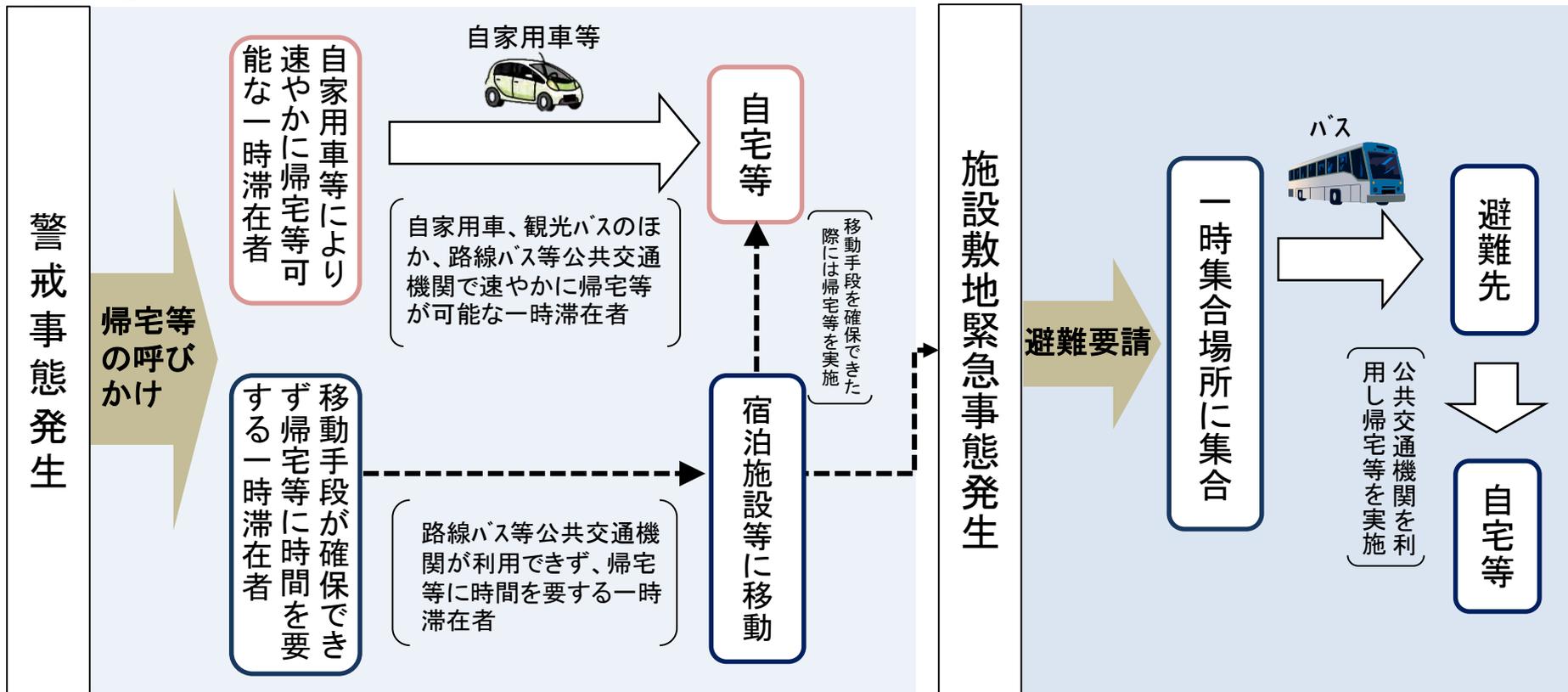


避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施

# PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 宮城県、女川町及び石巻市は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態で、帰宅等と呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、施設敷地緊急事態で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、宮城県、女川町及び石巻市が確保した車両により避難を実施。

## <観光客等一時滞在者の避難の流れ>



➤ PAZ内の観光施設における1日あたりの入場見込人数は約90人、民間企業は63事業所(約1,300人)存在。

## PAZ内の観光施設の状況

市町名	施設	入場見込人数
おながわちょう 女川町	おながわ 女川原子力PRセンター	88人
いしのまきし 石巻市	—	—
<b>合計(1施設)</b>		<b>88人</b>

※入場見込人数については、入場ピーク時(10月)における1日あたりの入場者数を基に算定

観光施設における入場見込人数:平成30年実績

## PAZ内の民間企業の状況

市町名	事業所数	従業員数
おながわちょう 女川町	45	1,220人
いしのまきし 石巻市	18	100人
<b>合計(63事業所)</b>		<b>1,320人</b>

※従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

出典:平成28年経済センサス - 活動調査 町丁・大字別集計(総務省統計局)

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数152人について、バス6台、福祉車両4台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車等により帰宅）。

	想定対象人数※1	必要車両台数			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
在宅の避難行動要支援者及びその支援者を避難先施設に輸送	47人 (要支援者33人 + 支援者14人)	2台 (要支援者27人 + 支援者8人)	0台	3台 (要支援者6人 + 支援者6人)	【バス】 2ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値
在宅の避難行動要支援者について、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※4	10人 (要支援者5人 + 支援者5人)	0台	3台 (要支援者5人 + 支援者5人)	0台	
上記以外の施設敷地緊急事態要避難者等を避難先施設に輸送	90人	4台 (90人)	0台	0台	90人全員がバスにより避難 【バス】 2ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値
観光客等の一時滞在者の避難	5人	1台 (5人)	0台	0台	1日あたりの観光施設の入場見込人数88人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入【P31参照】
<b>合計</b>	<b>152人</b>	<b>6台※5</b>	<b>4台※5</b>		

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり25人の乗車を想定

※3 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に変えられる車両を配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避

※5 必要車両台数については、相乗りや近隣の施設までのピストン輸送等により重複しており、合計値が合わない場合がある。

- おながわちょう女川港到着後、施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数74人について、バス3台、福祉車両1台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車等により帰宅）。

	想定対象人数※1	必要車両台数			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
在宅の避難行動要支援者及びその支援者を避難先施設に輸送	74人 (要支援者43人 +支援者31人)	3台 (要支援者39人 +支援者27人)	0台	1台 (要支援者4人 +支援者4人)	
在宅の避難行動要支援者について、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※4	0人	0台	0台	0台	
上記以外の施設敷地緊急事態要避難者等を避難先施設に輸送	0人	0台	0台	0台	
<b>合計</b>	<b>74人</b>	<b>3台</b>	<b>1台</b>		

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値  
 ※2 バスは1台あたり25人の乗車を想定  
 ※3 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に変えられる車両を配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算  
 ※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避

おながわちょう

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者等の避難のために、女川町及び東北電力が配備する車両のほか、宮城県の要請に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 宮城県及び宮城県バス協会は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		9台	5台		【P32、P33参照】
(B) 確保車両台数		計9台以上	計5台		バスについては、1台あたり25人の乗車を想定した場合に確保しておく台数
確保先	おながわちょう 女川町	0台	0台	1台	女川町の福祉車両1台は小型バスであり、普通席21席、車椅子2席に乗車可能
	宮城県バス協会	9台以上	—	—	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台
	とうほくでんりょく 東北電力	—	4台		東北電力の福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変えられる仕様

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会(協力事業者84社)が、平成30年9月13日に締結

※2 バスは1台あたり25人の乗車を想定

※3 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- <sup>おながわちよう</sup>女川町（<sup>いずしま</sup>出島を除く）におけるPAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態で一時集合場所からバスにより避難する者及びその支援者は合計125人。
- 9箇所の一時的集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定された一時集合場所に集合し避難を実施。



一時集合場所		バス 必要台数
① 小豆取集会所	15人	4台
② 塚浜集会所	6人	
③ 飯子浜集会所	26人	
④ 野々浜集会所	10人	
⑤ 大石原集会所	4人	
⑥ 横浦集会所	20人	2台
⑦ 高白集会所	11人	
⑧ 桐ヶ崎集会所	11人	
⑨ 竹浦集会所	22人	
<b>合計：9箇所</b>	<b>125人</b>	<b>6台</b>

※③の一時的集合場所では、女川原子力PRセンターからの避難手段の無い者5人が追加で乗車